

宜 基 渉 第 28 号
平成 28 年 8 月 26 日

防衛大臣
稲田 朋美 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場の補修事業について（要請）

まちのど真ん中にあり、「世界一危険な飛行場」とも言われる普天間飛行場は、その危険性故、平成 8 年に日米両政府で返還が合意されましたが、返還合意から 20 年経過した今なお、返還はおろか危険性除去や基地負担軽減も、思うように進まず、市民の不安や苦悩はすでに限界を超えており、今年 1 月 24 日の宜野湾市長選挙においても、普天間飛行場の固定化は絶対にあってはならないという宜野湾市民の切実な願いが示されました。

しかしながら、普天間飛行場の返還に向けたプロセスや、返還計画の進捗状況が、一番の当事者である本市に全く示されず、市民の不安は増すばかりです。

さらに今回、貴省より普天間飛行場の補修事業を実施する旨の発表が行われ、一斉に報道もされ、固定化されるのではないかとの市民の不安は頂点に達しております。

同補修事業が普天間飛行場の固定化に繋がることは言語道断であり、9 万 7 千名余の宜野湾市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として、絶対に容認できるものではありません。

政府におかれましては、市民の不安を払拭できるよう、補修事業の内容について丁寧に説明していただくとともに、普天間飛行場問題がこれ以上次の世代に引き継がれることがないように、普天間飛行場の一日も早い返還と、5 年以内運用停止をはじめとする返還されるまでの間の危険性除去及び基地負担軽減を、目に見える形で実行していただきますようお願い申し上げます。